

## 議案第 7 号

### 契約の変更について

令和 7 年第 2 回市議会定例会の議決を経て締結した【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事に係る契約を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 9 号）第 2 条の規定により議決を求める。

令和 8 年 9 月 2 日提出

白井市長      笠 井      喜 久      雄

### 提案理由

本案は、【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事に係る契約を変更したいので、議会の議決を求めるものです。

1 契約の目的

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

2 変更契約事項

契約金額

当初契約金額 1, 210, 000, 000円

現契約金額 1, 252, 368, 700円

変更契約金額 1, 256, 731, 300円

変更による増額 4, 362, 600円

3 契約の相手方

市川市新田二丁目24番5号

株式会社イズミ・コンストラクション 千葉営業所

所長 村上 久治

議案第 7 号資料

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事の変更概要

- |   |          |                               |
|---|----------|-------------------------------|
| 1 | 原契約の締結日  | 令和7年6月16日<br>(仮契約日 令和7年5月28日) |
| 2 | 第1回変更契約日 | 令和7年9月29日<br>(仮契約日 令和7年7月31日) |
| 3 | 工事工期     | 令和7年6月17日から<br>令和8年11月20日まで   |

## 4 變更理由

令和８年３月から適用する公共工事設計労務単価等の改定に伴い、現契約約款第２６条第７項によるインフレスライド条項に基づく協議により、契約金額を変更するもの。